



2023年4月5日

各 位

会社名	東洋テック株式会社
コード番号	9686
代表者名	代表取締役社長 池田 博之
上場取引所	東証スタンダード
問合せ先	常務執行役員 管理本部長 入浦 直仁

(TEL 06-6563-2111)

株式会社 FUSIONIA からの訴訟に関する最高裁判所の決定(上告不受理)について

当社は、2023年3月30日付で最高裁判所より、株式会社FUSIONIAが行っていた2022年7月28日付の大阪高等裁判所による「本件控訴を棄却する」旨の判決に対する上告受理申立てについて、不受理を決定する旨の通知を受けましたので、下記の通りお知らせします。

記

1. 決定のあった裁判所および年月日

- ① 最高裁判所第一小法廷
- ② 2023年3月30日

2. 訴訟の経緯

本訴訟は、株式会社FUSIONIAから2019年6月13日付で、当社の元社員が架空取引に係る詐欺事件に関与し、その結果、損害を被ったと主張して、元社員等の不法行為に対して損害賠償請求するとともに、当社に対して、使用者責任に基づく損害賠償請求の訴訟を提起していたもので、2021年11月26日に「原告の請求をいずれも棄却する」旨の判決が言い渡されました。

その後、2021年12月9日に原告が控訴したものの2022年7月28日に「本件控訴を棄却する」旨の判決が言い渡され、2022年8月9日に原告が上告していました。

なお、訴状に記載の損害賠償請求金額は63,580千円です。

3. 決定の内容

裁判官全員一致の意見で、次のとおり決定。

第1 主文

- 1 本件を上告審として受理しない。
- 2 申立費用は申立人の負担とする。

第2 理由

本件申立の理由によれば、本件は、民訴法 318 条 1 項により受理すべきものとは認められない。

4. 業績への影響等

本判決による当社の業績への影響はありません。

以 上